



## 1. 講習会、セミナー、イベント

1.1 運行管理者 一般・基礎講習(対面) .....	1
1.2 運行管理者 一般・基礎講習(オンライン) .....	1
1.3 整備管理者 選任 研修(対面) .....	2
1.4 整備管理者 選任後 研修(オンライン) .....	2
1.5 初任運転者指導教育 eラーニング(オンライン学習) .....	3
1.6 「はじめての改善基準告示」入門セミナー(各地で開催中) .....	3

## 2. 協会からのお知らせ

2.1 理事会及び交付金運営委員会の開催報告 .....	4
2.2 軽油価格調査のお願い(1月購入分) .....	4
2.3 [重要]「トラック運送事業適正原価調査」ご協力のお願い .....	5
2.4 指導教育教材 テーマ「タイヤ点検ミスによる大事故」 .....	6
2.5 36協定について .....	7
2.6 適正化事業巡回指導実施結果 .....	8
2.7 適正化実施機関に寄せられた 苦情 .....	9
2.8 新規入会会員様のご紹介 .....	9
2.9 会員の所在地・名称変更等 .....	10

## 3. 助成金のお知らせ

3.1 令和8年度 第1次近代化融資制度の募集について .....	10
3.2 令和7年度助成金申請受付中 申請期限にご注意ください .....	11

# ◆ 運行管理者 一般・基礎講習（対面）

- 1-1. **一般講習** 対象者:①運行管理者に**選任されている方**(2年度に1回)※年度は4月～翌年3月末  
 ②**今年度**新たに運行管理者に**選任された方** ※原則年度内に受講義務

日程	場所	実施機関
2/18 (水)	ほめちぎる教習所伊勢	ほめちぎる教習所伊勢
3/16 (月)	北部SC(四日市)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)
3/25 (水)	ほめちぎる教習所伊勢	ほめちぎる教習所伊勢
3/28 (土)	松阪SC	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)

- 1-2. **基礎講習** 対象者:①運行管理の補助業務を行う場合(補助者に選任する場合)  
 ②**運行管理者試験を受験する方** ※受験資格は**1年以上の実務経験**又は**基礎講習修了令和7年度の基礎講習は全て終了しました。**

2. 受講の申込み・予約状況の確認は各講習実施機関のホームページからお願いします。  
 (右記QRコードからも申し込み出来ます)

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) <span style="float:right">お問合せTEL 052-228-9770</span> <a href="https://www.y-staff-supply.co.jp/">https://www.y-staff-supply.co.jp/</a> HOME > サービス紹介 > 安全教育支援サービス > 運行管理者等指導講習(一般又は基礎)	
ほめちぎる教習所伊勢 <span style="float:right">お問合せTEL 0596-23-1155(電話で日時の事前予約が必要)</span> <a href="https://safety-nanbu.com/">https://safety-nanbu.com/</a>	

4月以降の講習日程は現在 調整中です。決定次第、トラック協会・各講習機関のHP等でご案内いたします。

# ◆ 運行管理者 一般・基礎講習（オンライン）

従来の対面方式の講習に加え、自動車事故対策機構(ナスバ)・ヤマト・スタッフ・サプライ(株)では、eラーニング方式によるオンライン講習をおこなっております。PCやタブレットなどの端末を使用し、自宅や職場などで自由な時間に受講できます。  
 ※ナスバの今年度の受付は終了しました。

[受講申込みから受講完了までの流れ]



## 1.2025年度 講習日程

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) オンライン講習【一般講習・基礎講習】

開催月	講習可能期間	受講時間
2, 3月 受付中	予約時に選択された、「受講開始日」より 30日間受講可能	一般講習:5時間 基礎講習:16時間

2. 受講の申込み ホームページから (右記QRコードからも申し込み出来ます)

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) <span style="float:right">TEL 052-228-9770</span> <a href="https://www.y-staff-supply.co.jp/">https://www.y-staff-supply.co.jp/</a> HOME > サービス紹介 > 安全教育支援サービス > 運行管理者等指導講習 (オンライン講習一般又は基礎)	
---	---

## ◆ 整備管理者 選任 研修 (対面)

1-1. **選任後研修** 対象者:整備管理者に**選任されている方**(2年度に1回) ※年度は4月～翌年3月末  
令和7年度の**選任後研修は全て終了しました。**  
令和8年度の開催日程は6月頃にお知らせ予定です。

1-2. **選任前研修** 対象者:整備管理者に**選任する予定の方**  
※整備士資格の無い方を選任する場合は、**選任前研修の受講**と2年の点検整備経験が必要

選任前研修専用申込先メールアドレス:cbt-mie-seikanmae@ki.mlit.go.jp

日程	場所	申込受付期間
2月25日(水)	北部SC(四日市)	R8/2/2~2/13 までにメールで申込書を送信

2. 日程・受講申込書 三重県トラック協会ホームページからダウンロード

[https://santokyo.or.jp/members/unkoukanri\\_seibikanri/koshu/](https://santokyo.or.jp/members/unkoukanri_seibikanri/koshu/)

三重県トラック協会HOME > 会員の皆様へ > 運行管理者・整備管理者 > 整備管理者はこちら

3. 講習のお申し込み お問合せ先 三重運輸支局 整備・保安 TEL 059-234-8411

4月以降の研修日程は現在 調整中です。

決定次第、トラック協会・三重運輸支局のHP等でご案内いたします。

## ◆ 整備管理者 選任後 研修 (オンライン)

令和7年度の整備管理者選任後研修を eラーニング形式にて開催いたします。従来の対面研修と同等の効果が得られる内容となっており、会社や自宅など場所を選ばず受講できます。ぜひご受講ください。

※選任後 研修のみです。

■ **スケジュール** (定員に達した時点で受付終了となります)

開催期間:令和7年10月1日 ~ 令和8年2月15日

※期間内であれば24時間受講可能

■ **研修内容** (研修時間:3時間程度)

- ・音声付きスライドの視聴(全7章)
- ・理解度確認テストの実施

■ **受講に必要なもの**

- ・カメラ付きPCまたはスマートフォン
- ・本人確認書類(運転免許証またはマイナンバーカード)

■ **修了後の対応**

- ・全課程修了後、修了証をダウンロードしてください。

■ **受講の申込み**

三重県トラック協会ホームページから申込みフォームへ

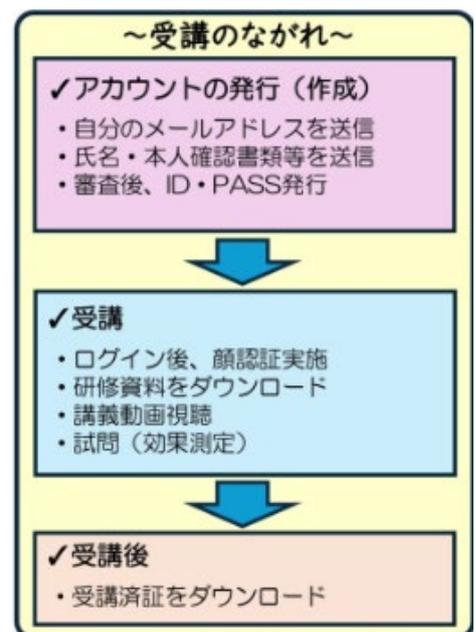
[https://santokyo.or.jp/members/unkoukanri\\_seibikanri/](https://santokyo.or.jp/members/unkoukanri_seibikanri/)

三重県トラック協会HOME > 会員の皆様へ > 運行管理者・整備管理者 > 整備管理者オンライン受講はこちら

右記QRコードからも申込み可能です



最終受付  
令和8年 2月12日  
まで



## ◆ 初任運転者指導教育 eラーニング（オンライン学習）

初任運転者に義務付けられている特別指導15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで学習します。三ト協会の受講は無料。日程ごとに定員がありますので、お早めにお申し込み下さい。

- 15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで
- …残り3時間を実車で指導教育(積込み、固縛など)※
- いつでもどこでも自由な時間に
- …受講開始から5日間以内であればOK。時間を有効活用
- 受講修了証、教育記録簿もメールで届く
- …受講後、修了証と監査に必要な教育記録簿が届きます



※残りの3時間教育について

各社で別途「日常点検」「死角内輪差制動距離など車両特性」「積載、固縛」について車両を使用した3時間の指導教育が必要です。教育資料等必要な場合はトラック協会までご相談ください。

受講の申込みは三重県トラック協会ホームページから（右記 QR コードからも申し込み出来ます）

三重県トラック協会 HP > 会員の皆様へ > 初任運転者指導教育eラーニング  
お問合せ(業務部) TEL 059-227-6767



## ◆ 「はじめての改善基準告示」入門セミナー（各地で開催中）

これからの運送事業は、これまで以上に法令遵守(コンプライアンス)と適切な労務管理が求められます。運送事業に欠かせない労働時間・運転時間などのルール「改善基準告示」について、基礎からわかりやすく解説します。

日程 下記スケジュールどの会場でもご参加いただけます。  
時間は各会場共通 13:30~15:00 別紙開催案内でお申し込み下さい。

日程	会場名	会場	所在地
2/ 5(木)	津	トラック会館	※終了しました
9(月)	北勢	北部SC	四日市市新正4丁目 8-8
10(火)	南勢	南勢SC	伊勢市村松町字明野 1356-9
16(月)	伊賀	伊賀SC	伊賀市四十九町字桜谷 3074-1
17(火)	松阪	松阪SC	松阪市大口町字北堀田 345-2
19(木)	桑員	桑員SC	員弁郡東員町大字山田字北前塚 3747-1
25(水)	紀南	尾鷲研修センター	尾鷲市中川 12-7
26(木)	鈴鹿	鈴鹿SC	鈴鹿市平野町字森山 494-1

\*これから労務管理を担当する方、基礎から学び直したい、基本をしっかり理解したい方を対象としています。初めての方でも安心して参加いただけるセミナーです。お気軽にご参加下さい。

お問合せ トラック協会業務部 TEL 059-227-6767

## ◆ 理事会及び交付金運営委員会の開催報告

・一般社団法人三重県トラック協会 理事会 及び 交付金運営委員会 が開催されました。

日時 令和8年1月14日(水)14:00～ 出席:理事22名/24名中、監事2名、  
オブザーバー:青年部会2名 女性部会2名

・議長となる小林会長は下記の挨拶を行ったのち議案の審議に入った。

理事会出席のお礼の後、一昨年適正な取引環境を確立し、トラックドライバーの労働環境を改善することを目的として、改正物流法が成立、更には昨年トラックドライバーの適切な賃金確保とトラック業界の質の向上を目的として、トラック適正化二法が成立いたしました。

このように、国は持続可能な物流の実現に向け矢継ぎ早に法改正を行い、現在は運送委託次数の制限、トラック運送事業の許可の更新制の導入、適正原価を下回る運賃・料金の制限など、施行に向け規定の整備等が進められております。我々運送事業者においても、荷主にご協力をいただきながら、ドライバーの労働環境の改善に努め、物流改革に取り組むこととなりますが、これを転機と捉え、トラックドライバーの幸せや運送事業者の発展を成し遂げる機会としていかなければなりません。

そのためには、原資となる標準的な運賃の収受が必要不可欠となります。

三重県トラック協会では、会員の皆様が適正運賃を収受できる環境作りを含め、いわゆる2024年問題の対応に全力で当たるとともに、我々トラック運送業界の最大使命である安全・環境対策についても継続的に推進し、交通事故・労働災害防止等の徹底を図っていかなければなりません。と述べ、開会の挨拶をおこなった。

### 【 三重県トラック協会関係 】

・議事事項

- (1)各委員会からの事業の進捗状況報告
- (2)助成金の進捗状況
- (3)近代化基金 融資制度 第5次融資推薦
- (4)近代化基金融資一部利子補給要領の変更
- (5)令和8年度事業計画 基本方針
- (6)三重県貨物自動車運送事業者  
燃料高騰対策支援金
- (7)次期役員改選における支部別役員定数
- (8)その他

・報告事項

- ①トラックの日関連行事報告
- ②物流セミナー開催報告
- ③Gメン調査員の活動報告
- ④協会長・専務理事の職務執行状況
- ⑤新規入会会員

### 【 陸災防三重県支部関係 】

- (1)陸災防事務所の移転
- (2)各分会での労災防止セミナー
- (3)年末年始労働災害防止強調運動
- (4)令和7年 講習等の実施状況 12月末
- (5)労働災害発生状況
- (6)その他

・議事内容の説明と理事の意見発言の後、トラック協会、陸災防とも議案全てが承認されました。  
なお、特記報告事項はありません。

## ◆ 軽油価格調査のお願い（1月購入分）

軽油価格調査にご協力をお願いします

同封の調査用紙に「1月購入分の軽油価格」をご記入いただき、2月19日(木)までに FAXにて返信ください。皆様からいただいたデータを集計し、3月の郵便物で結果をご案内いたします。

# ◆ **【重要】「トラック運送事業適正原価調査」ご協力をお願い**

令和7年6月の貨物自動車運送事業法の改正により、ドライバーの賃金確保を目的とした「適正原価制度」が導入されます。これに伴い、国交省では運送事業の原価構造を把握するため、全ての事業者を対象とした実態調査を実施しています。郵送で届いております調査は原則WEB又はExcelファイルのメール送付によりご提出をお願いしております。調査へのご協力をお願い致します。

**調査内容は、適正原価の基礎資料となります。わかる範囲でご回答ください。監査等に利用されたり、また回答についての追加調査はございません。**



## 調査対象車両(①～④で保有している場合)

- ① **ドライバン等**(バン型、ウイング車、平ボディ、幌ウイング) から1台
- ② **特殊車両**(冷凍車、冷蔵車、ダンプ、タンク車、バルク車、コンテナ、ミキサー車、ユニック車、霊柩車、一般廃棄物、キャリアカー、重量物輸送車) から、車型ごとに1台ずつ
- ③ **けん引車**(トラクタヘッド) から1台
- ④ **被けん引車**(トレーラ) ドライバン等から1台、  
特殊車両は車型ごとに1台ずつ



## ピンク色調査表「特殊車両」用

**※黄色の調査で回答済みの場合は、回答不要**

### 調査対象車両

- ① **特殊車両**(冷凍車、冷蔵車、ダンプ、タンク車、バルク車、コンテナ、ミキサー車、ユニック車、霊柩車、一般廃棄物、キャリアカー、重量物輸送車) から、車型ごとに1台ずつ

※保有車両で稼働していない場合でも調査表は届きます。記入できる範囲でご回答下さい。

※**提出期限までにご回答をお願い致します。**ホームページに「Q&A集」や「動画解説」が用意されています。ご不明な点は、ホームページをご確認いただくか、お問合せ下さい。

# ◆ 指導教育教材 テーマ「タイヤ点検ミスによる大事故」

こんな事故が起きています！

## 走行中の落輪で対向車線のバスドライバーが死亡

東名高速道路で、大型トラックのタイヤが走行中に外れ、対向車線の追い越し車線を走行していたバスのフロント部分を直撃、ドライバーが死亡しました。

点検を怠った整備不良のため、タイヤを固定するボルト 8 本がすべて折れ、そのうち 2 本はかなり錆びていました。



### 落輪事故防止のポイント

**必ず毎日、タイヤとホイール・ナットに手を触れて確認を**

運行前の日常点検、とくにタイヤの点検は必ず実施しましょう。  
タイヤは目視による点検、ホイール・ナットに対する点検ハンマーを使用した点検、空気圧の点検など徹底して、異状があれば、整備管理者に必ず相談してください。  
タイヤの異常音などに注意し、高速道路では休憩時にもタイヤを点検しましょう。

### 日常点検でホイール・ナットをチェック！

#### 目視点検

ホイールボルト・ナットが全部付いているか、ボルトやナットから錆汁が出ていないか、亀裂・損傷がないか点検しましょう。  
ボルトの出っ張り量もチェックしましょう。

#### 点検ハンマーによる点検

ナットの下側に指を添え、点検ハンマーでナットを叩き、振動をチェックしたりしましょう。他のナットと振動が違ったり、濁った音がすれば、緩みか折損の可能性があります。

#### 空気圧の点検

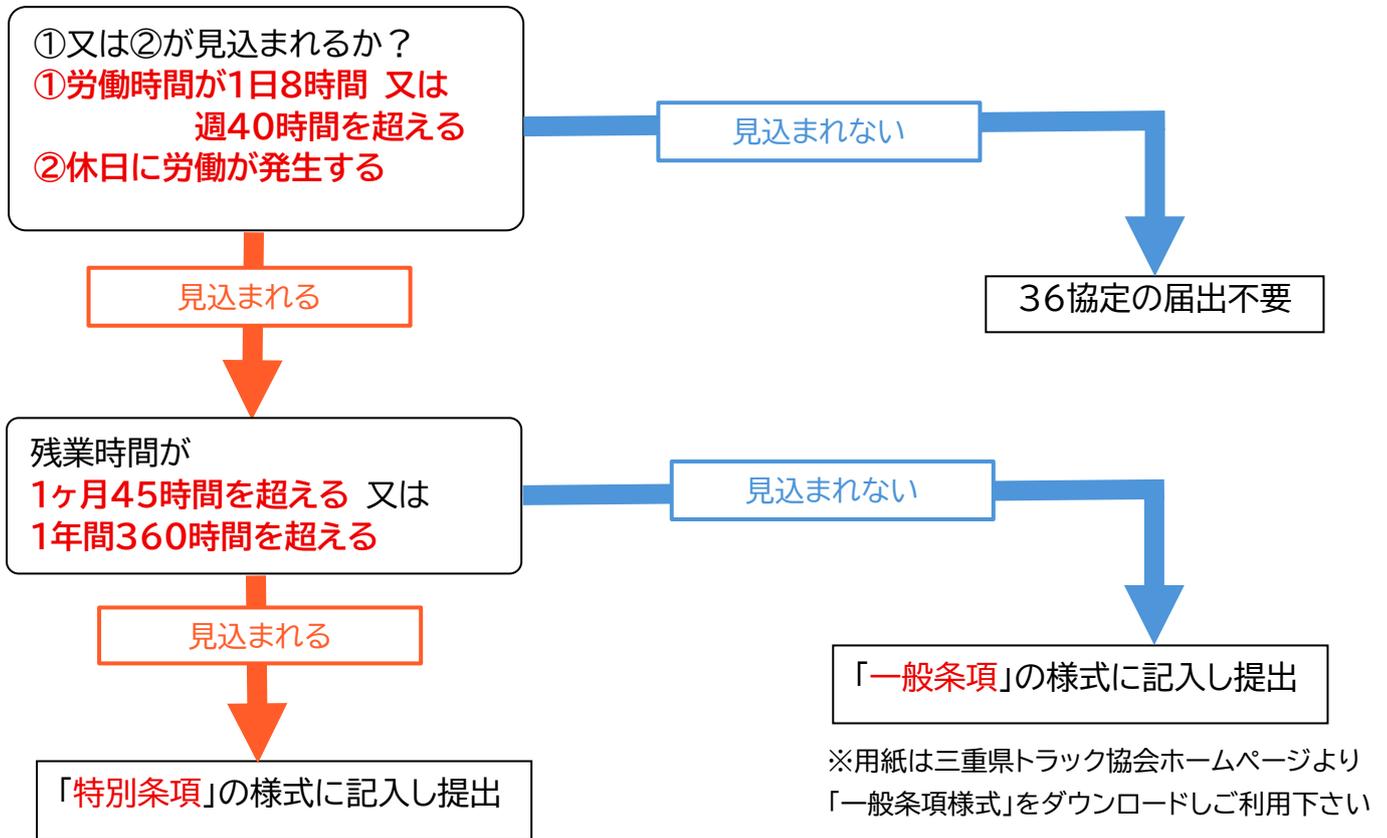
ダブルタイヤなどは、空気圧が低下しても目視ではわかりにくいいためエアーゲージで点検する。休憩時はハンマーで叩き、ポコポコした音であれば要注意です。



## ◆ 36協定について

法定労働時間を超えて労働時間を延長すること(時間外労働)や、休日労働をさせるためには、使用者と労働者との間で協定(36協定)を結び、その内容を事業場ごとに所轄の労働基準監督署へ届け出る必要があります。(労基法36条)。

36協定の締結期間は1年以内と決められています。毎年忘れずに届出を行ってください。



※「特別条項」の様式を今回の発送物に同封しております。ご利用ください。

※一般条項に該当する従業員分も合わせて記入し届出する事が出来ます。

※1ヶ月の拘束時間が **284 時間を超える場合は**、  
「拘束時間延長に関する協定書」(こちらも同封)も合わせて提出して下さい。

- ①提出の際、労働条件や協定の内容について監督署から確認を求められる場合があります。そのため、会員事業者様ご自身で監督署へ直接ご提出くださいますようお願いいたします。
- ②協定書は2部作成し、監督署へ提出してください。そのうち1部は受付印を押印のうえ返却されますので、会社控として必ず保管してください。
- ③詳細につきましては、社会保険労務士または所轄の労働基準監督署へご相談いただくことをおすすめします。

問い合わせ先 トラック協会業務部 TEL 059-227-6767  
北部輸送サービスセンター TEL 059-353-4522

## ◆ 適正化実施機関に寄せられた 苦情

### 苦情件数

令和7年度 10月～12月 19件

トラック協会に下記の苦情が寄せられました。  
安全運転についての指導をよろしくお願い致します。

危険運転 (10件)  
違法駐車 (3件)  
その他 (6件)

 宅配関係等

### 安全運転等指導 をお願い致します

#### 危険運転

- 市内を走行中に、トラックに後方から煽り運転された為に恐怖を感じた。
- 市内を走行中に、トラックが速度制限を超過する速度で走行をしていた為に危険を感じた。
- 市内を走行中に、トラックが方向指示器を点滅させずに急な割り込みをしてきた為に危険を感じた。

#### 違法駐車

- 名古屋TSに、終日駐車されている。
- 市内の公園敷地内に、1週間のうち1日～2日駐車されている。

#### その他

- ドライバーがシートベルトを着用せずに、走行していた。

## ◆ 新規入会会員様のご紹介

会員名	(株)SKスズキ	TEL	0598-23-3185
代表者名	鈴木 伊津実	FAX	0598-23-3186
支部	松阪支部	規模	5両5名
所在地	〒515-0818 松阪市川井町479番地2		

## ◆ 会員の所在地・名称変更等

名簿P	支部	会員名	変更内容
P37	鈴鹿	笑楽商事(株)	住所/ 〒513-0038 鈴鹿市十宮町593-1
P44	鈴鹿	(株)未来サービス	住所/ 〒513-0011 鈴鹿市高塚町1407
P45	鈴鹿	(有)若林総建	FAX/ 059-367-3567
P52	津	B-Pline(株)	会社名/ ベスト運輸(株) 代表者/ 長田 正樹
P59	松阪	(株)三定物流	代表者/ 安田 智貴
P72	南勢	吉田産業(株)	代表者/ 吉田 祐也
P76	伊賀	津元土木(有)	代表者/ 津元 功

## ◆ 令和8年度 第1次近代化融資制度の募集について

物流施設の整備・車両購入などの設備資金について、商工中金より融資を受け、その利息の一部をトラック協会が負担する制度です。融資を受ける前に、トラック協会へ申し込みが必要です。

※トラック協会からの推薦決定とは別に商工中金の審査もあります。

令和7年度の近代化融資の申込受付は終了いたしました。

令和8年度(4月1日以降の借入分)の近代化融資申込みについて随時受付いたします。

申請締切 令和8年**3月11日(水)** 推薦決定日 令和8年3月18日(水)

【対象】 令和8年**4月1日以降**に「融資の借入」及び「設備・車両等の支払」をするもの

【利子補給率】 一般融資・ポスト新長期融資 共に **0.9%**  
2.75%(貸付金利)－0.9%(利子補給率) = **1.85%(実質金利)** ※2月1日時点

【融資限度額】 令和8年度から融資限度額が **5,000万以内** になります

種類	一般融資	ポスト融資
予算	25億円	
利子補給率	<b>0.9%</b>	
償還期間	設備 10年以内 車両 5年以内	5年以内
限度額	会員 <b>5,000万円</b> 組合 1億円	<b>5,000万円</b>

ほか推薦スケジュール・詳細につきましてはホームページをご確認ください。  
<https://santokyo.or.jp/joseikin/sample-service1/>



# ◆令和7年度助成金申請受付中 申請期限にご注意ください

申請期限:起算日より3ヶ月以内 最終締切日:令和8年3月31日(必着)

助成金対象期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年4月～10月分の申請は受付を終了しています。  
令和7年11月以降のものは3ヶ月以内に申請してください。

- 申請締切りは「起算日」(支払日・車検証等の日付)から『3ヶ月後の同じ日』とします。
  - ①申請は起算日(下記表)から3ヶ月以内に提出してください。3ヶ月後の同日を申請期限とします。
  - ②郵送での提出は『締切日の消印有効』です。但し、土・日・祝日の場合は、翌日まで受付します。
  - ③直接持参の場合、土・日・祝日などトラック協会の休業日が締切日となる場合は、翌営業日まで受付をします。但し、最終締切日(令和8年3月31日)に限り申請書は必着とします。
- それぞれの助成金予算が満了した時点で申請受付を終了します。
  - ①最終締切日の令和8年3月31日までに締切りとなる場合があります。あらかじめご了承ください。FAXでの受付不可です。実行後、すみやかに必要書類をそろえて、協会窓口へ提出してください。
  - ②書類不備の場合、受付ができません。

令和8年1月29日現在

集計の都度更新しておりますが、実際の受付状況とは異なる場合がございます。  
装置等の購入前には、必ずお電話等で助成事業の進捗状況を確認して下さい。

	助成名	上限額	実績額	予算額	実施率	残額
環境対策	低公害車(ハイブリッド/CNG(改造含む))		193,000	16,700,000	49%	8,598,000
	環境対応型規制適合車	8万	6,160,000			
	蓄熱マット・電気毛布	5千	15,000			
	クーラー・ヒーター	6万	1,734,000			
交通対策	EMS機器(デジタコ)	5万	16,350,000	63,300,000	46%	34,159,000
	安全装置(バックカメラ等)	3万	7,911,000			
	点呼支援機器(自動・遠隔)	15万/7万5千	4,880,000			
	睡眠時無呼吸症候群(SAS)	3,800	1,960,600	27,000,000	74%	6,889,400
	脳ドック・心臓ドック検査	1万	1,089,000			
	健康診断	3千	17,061,000			
融資・資格	信用保証料	40万	4,170,000	36,700,000	70%	11,103,100
	運転資金等一部利子補給	40万	8,680,000			
	上位運転免許取得(大型・中型免許等)	8万/5万等	10,663,000			
	安全衛生法等関係資格取得(リフト・玉掛け等)	5千	929,900			
	ISO14001,9001,39001	5万	600,000			
	グリーン経営	3万	404,000			
	働きやすい職場認証制度	5万/3万/2万	150,000			

国土交通省トラック・物流荷主特別対策室主催

# トラック物流問題解決に向けた オンライン説明会【第31回】開催

**次回開催日時：令和8年2月20日(金)**  
10:00～,15:00～(午前・午後の同日2回開催)

**事前アンケートを実施しています**

【主な質問】(荷主に対して)トラックドライバーに要請している作業内容、依頼する理由  
(トラック事業者に対して)今収受している運賃は標準的運賃の何割？  
※参加される前にアンケートに是非ご協力ください！



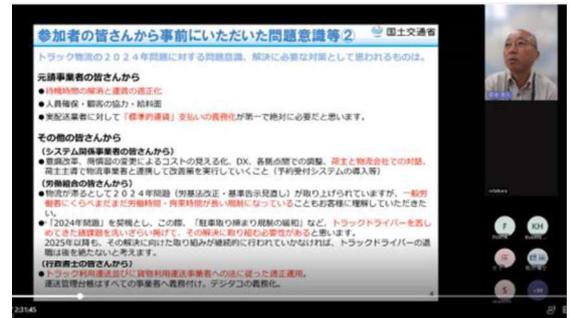
直接参加用  
二次元コード

これまで約 **11,200** 人が視聴しています。  
(令和5年8月1日から毎月1回実施)

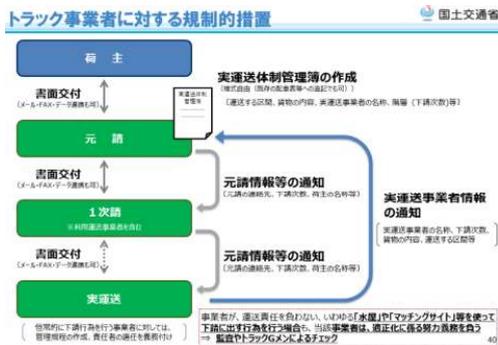
**(ご提供している情報(一部))**

- ①参加者に対して実施した事前アンケートの結果共有
- ②最近のトピック(各省報道発表資料より)
- ③関係者の問題意識共有
- ④改正物流法関係 質疑応答
- ⑤トラック事業者・荷主・その他関係者からの事例紹介

運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！



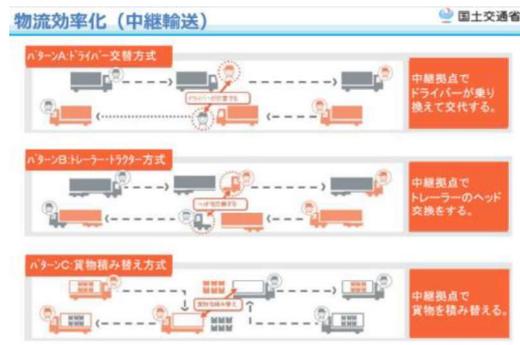
**法改正の内容を詳しく説明**



**標準的運賃、運賃交渉情報提供**



**物流効率化参考情報提供**



トラック事業者のほか、荷主・倉庫業者等を含む多くの参加者が評価！

**(参加者コメント(一部))**

- トラック事業者** 法改正のポイントは自身で探しに行く必要があるが、要約され説明される事で理解がしやすい。
- 倉庫業者** 登壇者説明後の主催者とのディスカッションは興味深くお聞きした。
- 発着荷主事業者** トラックドライバーの業務範囲が理解できたため今後の運送会社との契約に反映させてもらいます。物流課題への具体的な取り組みが把握でき、これからのリスクに対し、どう対処していかねばいけないかの方向性が見えてくる。

【Gメンからのお願い】荷主等に関するお困りごとは、是非**目安箱**に投稿してください。

(例) “いつも荷待ちをさせられる”, “こんな作業までさせられている”, “運賃交渉に応じない”



目安箱  
投稿用  
二次元  
コード

参加  
無料

# 物流改正法対応フォーラム

～法改正対応を契機とした持続可能な物流の実現に向けて～

日時 2026年2月27日(金) 13:00-17:00

## 参加対象

- ・製造業や流通業等荷主企業の経営者、物流・ロジスティクス部門および調達・製造部門等の担当役員、管理者、担当者
- ・物流企業の経営者、管理者、担当者 等

## 開催形式

○会場+オンライン併用

- ・会場：名古屋サンスカイルーム2階ホールA室（名古屋市中区錦1丁目18番22号名古屋ATビル2階）
- ・オンライン：Zoom利用

改正物流関連二法をはじめ、改正下請法（取適法）、トラック新法等、トラックドライバーの労働環境改善と物流効率化の両立に向けた取り組みが本格化しております。本年4月には、特定荷主と特定連鎖化事業者には物流統括管理者の設置が義務化され、持続可能な物流の実現に向けた法令遵守が求められているところです。

このような状況下、本講演会は、法改正に関する最新情報を行政、専門家からの解説を通じて理解を深めます。あわせて、中部圏の荷主企業、物流企業、物流課題の解決に取り組むサービス・ソリューション提供企業が集まり、自社だけでは得られない知見や新たな連携のきっかけを生み出し、物流の持続可能性に向け、課題や解決策を交換し、交流を深める場を設けます。

関係各位のご参加をお待ちしております。

## プログラム

時刻	内容	講師
13:00	開会	
13:00 ～ 14:30	「物流改正法に係る行政の取組み」 ・改正物効法に基づく特定荷主の対応について ・トラック新法（トラック適正化2法）の概要について ・農林水産物・食品分野における物流生産性向上の取組について	中部経済産業局 中部運輸局 東海農政局
14:30～ 14:40	<休憩>	
14:40 ～ 15:20	「物流法改正への対応」 ・各物流関連法（物流改正2法、改正下請法、トラック新法）の改正における実務的なポイント ・物流統括管理者の役割、期待されること等	牧 克行 氏  (公社)日本ロジスティクスシステム協会 JILSアドバイザー
15:20～ 15:30	<休憩>	
15:30 ～ 16:10	「荷主企業における物流2024年問題の対応と法改正の認識」	藤田 正美 氏 Fujita Office 代表 (元キューピー 上席執行役員 ロジスティクス、 IT業務改革推進担当) (公社)日本ロジスティクスシステム協会 JILSアドバイザー
16:15～ 16:30	JILSの取組み紹介 ・物流統括管理者連携推進会議について	(公社)日本ロジスティクスシステム協会
16:30～ 16:55	名刺交換会（会場ご参加者のみ）	
17:00	閉会	事務局連絡

【主催】東海農政局、中部経済産業局、中部運輸局、名古屋商工会議所、愛知県トラック協会、日本ロジスティクスシステム協会

## ○参加申込規程等（下記事項をご了承のうえ、お申し込みください。）

\*参加定員：1,100名（申込先着順）

会場参加：100名

オンライン参加：1,000名

\*参加料：無料

### ■オンライン開催事業へのご参加にあたり■

日本ロジスティクスシステム協会（以下「主催者」という）が定める「JILSオンライン研修受講にあたってご承いただきたいこと」（URL <https://bit.ly/346E1Ag>）と、以下の事項の内容をお読みいただき、内容についてご理解、ご承諾のうえお申し込みください。

- Zoomクライアントが使用できない場合はご参加いただけません。開催前に接続確認のご案内をいたします。
- 本講演会の参加者は申込時に登録した参加者に限定し、1人1台のデバイスでご参加いただきます。
- 主催者に起因する事由や不測の事態により通信が中断した場合は、録画した本講演会の様子の一部を期間限定で動画配信します。
- 参加者に起因する事由により通信が中断した場合は、主催者は責任を負わないものとします。
- 本講演会の録画、録音、撮影は禁止します。
- 参加者により、運営を妨げるおそれのある行為がある場合、対象者の参加を中止させることがあります。

### ■参加申込方法■

日本ロジスティクスシステム協会のホームページよりお申し込みください。

<https://www1.logistics.or.jp/> もしくは、「JILS」で検索

トップ

イベント・講習会・交流会

テーマ別研究会

### ■ご注意■

- お申し込み時に会場参加もしくはオンライン参加をご確認いたします。
- お申し込み後の受信メールを必ずお読みください。
- 参加者全員にテキスト(データ)のダウンロードURLをメールにて事前にお送りいたします。  
※講演により、テキストデータ送付が不可となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- スライド内容を撮影する目的での写真撮影および講演内容の録音は禁止させていただきます。

### ■お問い合わせ連絡先■

公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 中部支部  
〒460-0008 名古屋市中区栄1-22-16 ミナミ栄ビル407号  
E-mail: [chubu@logistics.or.jp](mailto:chubu@logistics.or.jp)

公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会では個人情報の保護に努めております。詳細は当協会のプライバシーポリシー (<http://www.logistics.or.jp/privacy.html>) をご覧ください。なお、ご記入いただきましたお客様の個人情報は、本交流会に関する確認や連絡、参加者名簿の作成および当協会主催ならびに関連催し物のご案内にお送りする際に利用させていただきます。